

薬剤科 DI ニュース

「牛乳アレルギー」と「乳糖不耐症」の違いについて

◎牛乳アレルギー(ミルクアレルギー)

食物アレルギーの一種で、牛乳などに含まれる「カゼイン、乳清タンパク(α 、 β -ラクトグロブリンなど)」をアレルゲンとします。皮膚、消化器、呼吸器など複数の臓器で症状を呈し、中でも「急性の紅斑、蕁麻疹、下痢」などの症状がよくみられます。乳児に多く発症し、加齢とともに症状は軽くなります。

◎乳糖不耐症(乳糖分解酵素欠損症)

乳糖不耐症の方は、乳糖分解酵素(ラクターゼ)の活性が低下・欠損しているため、牛乳などに含まれる「乳糖」を消化・吸収できず「腹痛、下痢」などの症状がみられます。乳糖分解酵素の活性は、赤ちゃんの時が最大で徐々に低下していくので、成人に多く発症します(成人型乳糖不耐症)。しかし、乳幼児から牛乳などで乳糖の摂取を続けると酵素の活性は維持できるといわれています。成人型乳糖不耐症以外には、先天性や薬剤性(一部の抗癌剤、コルヒチンなど)・小腸疾患などによる続発性の乳糖不耐症があります。

「牛乳アレルギー」や「乳糖不耐症」の方に禁忌の医薬品について

◎牛乳アレルギー:「カゼイン(及びその塩化物であるカゼインナトリウム)」や脱脂粉乳を含有している医療用医薬品が「禁忌・原則禁忌」になっています。

- ・ **タンニン酸製剤:タンニン酸アルブミン(タンナルビン)**
アルブミンに代わり牛乳由来の蛋白質(カゼイン)を使用しているため。
- ・ **生菌製剤:ラックビー**
製剤化にあたり安定剤として脱脂粉乳を添加しているため。
- ・ **経腸栄養剤:エンシュアリキッド、エンシュアH、ラコール**
成分中に牛乳由来のガゼインを含有しているため。
- ・ **肝不全用栄養剤:アミノレバンEN**
添加物としてガゼインを含有しているため。

◎乳糖不耐症:添加物などで「乳糖」を含有している医療用医薬品はたくさんありますが、現時点で「乳糖不耐症の患者さんに禁忌・原則禁忌・慎重投与」になっている医薬品はありません。